

第36期 定時株主総会招集ご通知

開催日時 2019年6月27日（木曜日）午前11時
開催場所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号
当社本社（静岡本部）9階903教室

決議議案

- 第1号議案
資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
- 第2号議案
定款一部変更の件
- 第3号議案
取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

目次

第36期定時株主総会招集ご通知……	2
株主総会参考書類……	4
事業報告……	9
連結計算書類……	23
計算書類……	25
監査報告書……	27

株式会社 **秀英予備校**

証券コード 4678

議決権行使について

株主総会に当日ご出席いただけない場合は、
同封の議決権行使書用紙をご返送くださいますよう
お願い申し上げます。



行使期限：2019年6月26日（水曜日）午後7時

変化に迅速、ダイナミックに対応し社会に貢献する

企業の存在価値は、「社会貢献すること」です。

学習塾の使命は、次世代を担う人材の育成、より生産性の高い勉強メソッドを提供し、生徒の認知能力、非認知能力を高めていくことです。

厳しい経営環境が続いており、企業としての成長は遅々たるものでしたが、創業時からの経営理念、教育理念を礎に40年余りが経過しました。

当業界は少子化が一層進行し、今後市場規模は縮小していくものと予想されています。また、小学生英語の教科化、大学入試制度の変更、教育現場へのAIの導入、業界の寡占化・再編成など経営環境は大きな変化の時代を迎えています。

変化する経営環境は、既存のビジネスモデルを核とした企業から、変化に対応した新しいビジネスモデルを柱とする企業に、主役がとって変わる絶好のチャンスだと捉えています。当社は変化に迅速かつダイナミックに対応していく計画です。

2019年6月
代表取締役社長 渡辺 武

経営理念

- 1、生徒・父母の要求に応えることができる予備校運営をもって社会に貢献し、企業としての発展をはかる。
- 2、自分自身の世界観・人生観・ロマンを持ち、熱い心で生徒・父母との接点を持つ。
- 3、仕事のやりがいを促進する自由で風通しのいい社風を大切にする。また自己の役割に責任感を持つ。

株主各位

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

株式会社 秀英予備校

代表取締役社長 渡辺 武

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月26日（水曜日）午後7時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月27日（木曜日）午前11時
2. 場 所 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号 当社本社（静岡本部）
9階 903教室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項
 1. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第36期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
決議事項
 - 第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

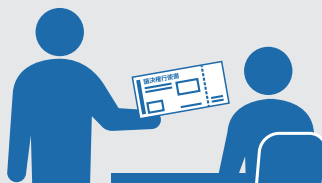
以 上

- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
- ◎ 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」並びに「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び定款の定めに基づき、当社ウェブサイト (<https://www.shuei-yobiko.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。従いまして、本提供書面は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した書類の一部であります。
- ◎ 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ウェブサイト (<https://www.shuei-yobiko.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承ください。

議決権行使についてのご案内

4ページ以降の株主総会参考書類をご検討いただき、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

● 株主総会へ出席 ●



株主総会開催日時

2019年6月27日（木曜日）
午前11時

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。
開会直前には会場受付が大変混雑いたしますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。

● 書面による議決権行使 ●



行使期限

2019年6月26日（水曜日）
午後7時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに当社株主名簿管理人に到着するようご返送ください。

議案及び参考事項

第1号議案 資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件

1. 提案の理由

2019年3月期の繰越利益剰余金は、165,969,798円の欠損が生じております。このような状況を踏まえ、繰越利益剰余金の欠損の填補と今後の財務戦略上の柔軟性及び機動性の確保を目的として、以下のとおり、資本準備金及び利益準備金の額の減少並びに剰余金の処分を行いたいと存じます。

なお、誠に遺憾ながら既に決算短信等でご案内のとおり、当期の期末配当は見送りとさせていただきます。

2. 資本準備金及び利益準備金の額の減少に関する事項

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額を減少させ、それぞれその他資本剰余金及び繰越利益剰余金に振り替えたいと存じます。

(1) 減少する準備金の項目及びその額

資本準備金	1,944,380,000 円のうち 108,724,798 円
利益準備金	57,245,000 円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	108,724,798 円
繰越利益剰余金	57,245,000 円

3. 剰余金の処分に関する事項

会社法第452条の規定に基づき、資本準備金の一部及び利益準備金の全額の減少並びにその他資本剰余金及び繰越利益剰余金の増加の効力発生を条件に、増加後のその他資本剰余金の全額を繰越利益剰余金に振り替えることにより、繰越利益剰余金の欠損を填補したいと存じます。

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金	108,724,798 円
----------	---------------

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金	108,724,798 円
---------	---------------

これらにより、利益準備金及びその他資本剰余金から繰越利益剰余金に振り替える金額の合計は、165,969,798円となります。

4. 準備金の減少及び剰余金の処分が効力を生ずる日

2019年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社は本年4月より、学童保育サービス『秀英KIDS』を開設いたしましたため、定款第2条（目的）について所要の変更を行い、本新設に伴い従来の号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。なお、変更のない条文についてはその記載を省略しております。

（下線は変更部分を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. （条文省略）</p> <p style="padding-left: 40px;">（新 設）</p> <p><u>8.</u> パソコンスクールなどカルチャースクールの経営</p> <p><u>9.</u> フランチャイズチェーンシステムによる学習塾の加盟店の募集及び加盟店の経営指導</p> <p><u>10.</u> 経営コンサルタント業務</p> <p><u>11.</u> 労働者派遣事業</p> <p><u>12.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p>	<p>（目的）</p> <p>第2条 当社は次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>1. ～7. （現行どおり）</p> <p><u>8.</u> 学童保育の経営</p> <p><u>9.</u> パソコンスクールなどカルチャースクールの経営</p> <p><u>10.</u> フランチャイズチェーンシステムによる学習塾の加盟店の募集及び加盟店の経営指導</p> <p><u>11.</u> 経営コンサルタント業務</p> <p><u>12.</u> 労働者派遣事業</p> <p><u>13.</u> 前各号に附帯する一切の事業</p>

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（7名）は任期満了となります。つきましては、経営体制のさらなる強化を図るため、取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会において慎重に検討を行った結果、監査等委員会は本議案で提案されている取締役候補者について特段の指摘すべき意見はないと判断しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
1	わたなべ たけし 渡辺 武 1948年6月14日生	1977年3月 安倍口英数塾創業 1984年11月 当社設立代表取締役社長就任（現在に至る） 2008年3月 小中事業本部長就任 2009年7月 新規事業本部長就任 2014年4月 新規事業本部（現 映像本部）長就任（現在に至る）	株 150,300
2	わたなべ きよこ 渡辺 喜代子 1950年7月27日生	1979年11月 安倍口英数塾入社 1984年11月 当社設立取締役就任 1994年4月 常務取締役就任 1995年3月 管理本部長就任（現在に至る） 1999年5月 専務取締役就任（現在に至る） 2010年4月 管理本部 I T システム部長就任（現在に至る） 2016年3月 小中第1事業本部長就任	株 148,300
3	やまうち よしあき 山内 義明 1951年7月19日生	2002年1月 当社入社 高校事業本部中部本部長就任 2004年4月 高校事業本部名古屋本部長就任 2006年3月 高校事業本部長就任（現在に至る） 2006年6月 取締役就任 2007年3月 高校事業本部北海道本部長就任 2008年6月 常務取締役就任（現在に至る） 2014年4月 高校事業本部 i D 高校本部長就任	株 —
4	いしがき まさとし 石垣 雅敏 1953年9月9日生	1987年10月 当社入社 1991年3月 業務部長就任 1994年4月 取締役就任（現在に至る） 1995年3月 第三営業本部長就任 1996年3月 第一営業本部長就任 1999年3月 小中学部（現 小中第1事業本部）志太事業本部長就任 2001年3月 小中学部業務本部（現 業務本部）長就任（現在に至る）	株 2,000

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 生 年 月 日	略 歴 (地位及び担当並びに重要な兼職の状況)	所有する 当社株式数
5	はやし しんご 林 眞 吾 1968年9月22日生	1995年5月 当社入社 2000年3月 小中学部(現 小中第4事業本部)山梨事業本部長就任 2007年12月 株式会社東日本学院出向 副社長就任 2009年6月 株式会社東日本学院 取締役副社長就任 2013年10月 小中事業本部(現 小中第2事業本部)東海第1本部長就任 2015年6月 取締役就任(現在に至る) 小中事業本部長就任 2016年3月 小中第2事業本部長就任 2019年3月 小中第4事業本部長兼山梨本部長就任(現在に至る)	株 10,700
6	たなか こうじ 田 中 耕 治 1955年9月1日生	2010年8月 当社入社 管理本部経理部長就任(現在に至る) 2015年6月 取締役就任(現在に至る)	株 10,400
7	ともしげ ひろゆき 友 重 博 行 1969年5月11日生	1992年3月 当社入社 2002年3月 小中事業本部(現 小中第2事業本部)愛知北本部長就任 2005年6月 小中事業本部(現 小中第3事業本部)札幌東本部長兼札幌西本部長就任 2015年3月 小中事業本部(現 小中第6事業本部)福岡本部長就任(現在に至る) 2016年3月 小中第3事業本部(現 小中第6事業本部)長就任(現在に至る) 2016年6月 取締役就任(現在に至る)	株 17,300
8	すずき たかひろ ※鈴木 高 宏 1971年8月28日生	1995年4月 当社入社 2008年3月 小中事業本部(現 小中第2事業本部)東海第3本部長就任 2011年3月 小中事業本部(現 小中第3事業本部)北海道本部長就任 2013年3月 新規事業本部(現 映像本部) i D直営第1本部長就任 2015年3月 小中事業本部(現 小中第1事業本部)静岡第2本部長就任 2017年12月 小中第1事業本部静岡 i D・P A S本部長就任 2018年3月 i D・P A S統括支援本部(現 統括支援本部)長就任(現在に至る)	株 1,100

- (注) 1. ※は新任候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 各候補者の選任理由は以下のとおりであります。
- (1) 渡辺武氏は、当社の創業者であり、当社設立時から代表取締役社長であります。企業経営者として培ってきた豊富な知識と経験に加え、一步も二歩も先を読み、事業戦略を立案、推進する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (2) 渡辺喜代子氏は、当社創業者である渡辺武氏の配偶者であり、当社設立時から取締役であります。一貫して管理部門の責任者として機能的かつ効率の高い経営を実践しており、取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (3) 山内義明氏は、2002年入社以降、予備校業界のエキスパートとして、高校事業本部の部長職を歴任し、2006年取締役に就任いたしました。多様化する高校生・卒生マーケットのニーズに対応した経営を実践する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (4) 石垣雅敏氏は、1994年取締役に就任以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の部長職を歴任した後に、業務本部の責任者として提供する教育サービスの充実を図っております。学習現場を強力にサポートする取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (5) 林眞吾氏は、1995年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、2000年には山梨県の責任者、2007年には株式会社東日本学院副社長に就任、2015年当社取締役に就任いたしました。長年の現場経験とリーダー経験を経営に反映する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (6) 田中耕治氏は、2010年入社以降、経理責任者として、財務体質の強化、中期経営計画策定のためのリーダーシップを発揮するなど会社の発展に貢献し、2015年取締役に就任いたしました。今後も引き続き財務・経理分野で経営を支える取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (7) 友重博行氏は、1992年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、北海道、静岡県、福岡県などの各地域の責任者を歴任、2016年取締役に就任いたしました。豊富な経験に基づく見識、能力を発揮する取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
- (8) 鈴木高宏氏は、1995年入社以降、小学生・中学生対象の学習塾事業の教師職、室長職、管理職を経験し、北海道、静岡県などの各地域の責任者として、優れた実績を挙げ、リーダーシップを発揮しております。今後も当社の成長戦略を指揮し、企業価値を高めていく取締役として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

以上

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 経営成績等の概況

(1) 当期の経営成績の概況

当連結会計年度におけるわが国経済は、大規模な金融緩和による円安に支えられ、自動車・輸出産業の業績は好調に推移してまいりましたが、米中貿易摩擦、中国経済の減速などにより、先行不透明な状況となっております。

また、一人当たり実質賃金はマイナスとなっており、個人消費に大きな伸びは見られません。

当業界におきましては、通塾率、顧客単価はほぼ上限となっており、一方、少子化はさらに進行しておりますので、市場規模は今後縮小していくことが予想されます。競合状況は一層厳しくなっております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

- ① 個別指導の教育サービスの質をさらに上げること。結果としての生徒増を図ること。また、顧客単価を向上させること
- ② 小学校英語の教科化に伴った市場の構造的変化に対応したビジネスモデルを確立すること
- ③ P A S (個別指導)・i D (映像授業) 併設校舎のコンビニ的展開をすること
- ④ 高校部の新しいビジネスモデルを確立すること

を経営の柱として取り組んでまいりました。特に小中学部におきましては、業績悪化が著しい校舎を閉鎖し、業績向上が見込めるエリアに個別型と映像型の併設校舎を多校舎展開してまいりました。

営業費用におきましては、個別指導の生徒数増加に伴う講師給与・交通費・講師採用費の増加、新規開校した20校舎の改装工事、広告宣伝費等による初期投資費用の発生、基幹システム入替えに伴うソフトウェア償却費の発生、システム運用支援による支払手数料の発生により全体として増加いたしました。

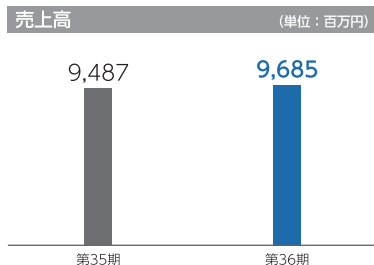
営業外損益におきましては、有利子負債の減少に伴い支払利息が減少しております。

特別損益におきましては、当初計画に対し9月、3月入学が不振であった14校舎、移転を決定した4校舎及び閉鎖を決定した2校舎につき減損損失を計上いたしました。また、一部校舎のロードヒーティングの灯油漏れに伴い、土壌入替えの必要が発生したため、その費用を環境対策引当金繰入額として計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は11,168百万円(対前年同期比1.4%増)、営業利益は5百万円(対前年同期比95.3%減)、経常損失は28百万円(前年同期は経常利益46百万円)、親会社株主に帰属する当期純損失は396百万円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純利益41百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

小中学部

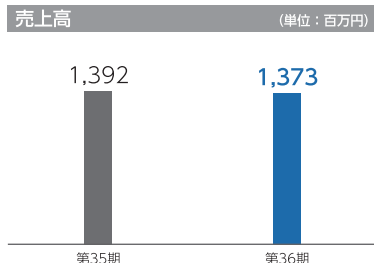


小中学部におきましては、個別指導部門の生徒数・売上高を大きく伸ばすことができました。また、映像部門の生徒数も増加に転じております。

一方、集団部門におきましては、生徒数を増加させている本部もありますが、本部間格差が大きく、全体としては減少傾向を止められないところとなっております。また、利益率の高い集団部門の売上高が減少したことにより、利益を圧迫するところとなっております。

その結果、小中学部の売上高は9,685百万円（対前年同期比2.1%増）、セグメント利益は1,166百万円（対前年同期比3.6%減）となりました。

高校部

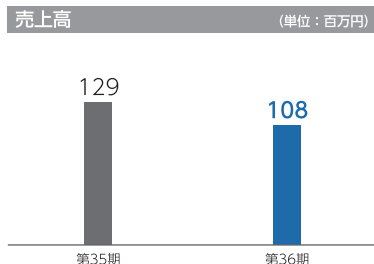


高校部におきましては、正社員教師中心の集団授業、難関大学・国公立医学部学生による質問対応（ASSIST）、正社員教師による「1：1個別指導」など、生徒のニーズに対応した教育サービスを提供し、生徒数・売上増加を図ってまいりましたが、受験学年の高3生数が4月スタート時点から計画と乖離しており売上予算未達となりました。

一方、営業費用におきましては人員の効率化を図ることにより費用の削減に努めてまいりました。

その結果、高校部の売上高は1,373百万円（対前年同期比1.4%減）、セグメント損失は84百万円（前年同期はセグメント損失146百万円）となりました。

その他の教育事業



その他の教育事業におきましては、映像型のFC展開をさらに進めてまいりました。多くの課題はありますが、FC校の校舎数、総生徒数は順調に増加させることとなっております。

一方、自宅学習部門におきましては、効果的なプロモーション方法が確立されておらず、全体としては予算未達となっております。

その結果、その他の教育事業の売上高は108百万円（対前年同期比16.3%減）、セグメント損失は38百万円（前年同期はセグメント損失30百万円）となりました。

(部門別売上高)

部 門	前連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)		当連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		対前期比
	金 額(百万円)	構成比(%)	金 額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
小 中 学 部	9,487	86.2	9,685	86.7	2.1
高 校 部	1,392	12.6	1,373	12.3	△1.4
その他の教育事業	129	1.2	108	1.0	△16.3
合 計	11,010	100.0	11,168	100.0	1.4

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は289百万円であり、主なものは次のとおりであります。

新設・移転校舎の建物及び構築物

(2) 資金調達の状況

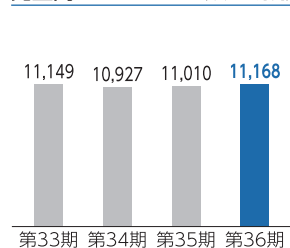
当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金より賄いました。

3. 財産及び損益の状況の推移

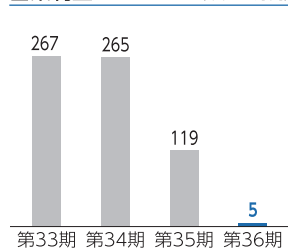
区 分 \ 期 別	第 33 期 2016年3月期	第 34 期 2017年3月期	第 35 期 2018年3月期	第 36 期 (当連結会計年度) 2019年3月期
売 上 高(百万円)	11,149	10,927	11,010	11,168
営 業 利 益(百万円)	267	265	119	5
経常利益又は 経常損失(△)(百万円)	232	199	46	△28
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△970	353	41	△396
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)(円)	△144.62	52.70	6.13	△59.08
総 資 産(百万円)	14,207	13,917	13,514	11,890
純 資 産(百万円)	4,427	4,643	4,574	4,020
1株当たり純資産額(円)	659.85	692.06	681.80	599.27

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

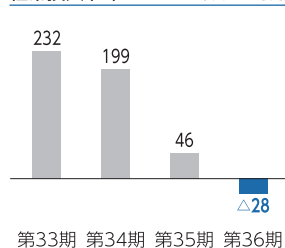
売上高 (単位:百万円)



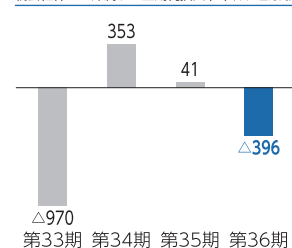
営業利益 (単位:百万円)



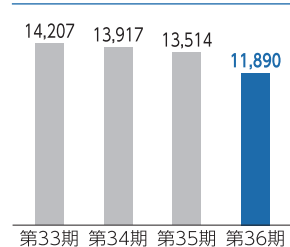
経常利益又は
経常損失(△) (単位:百万円)



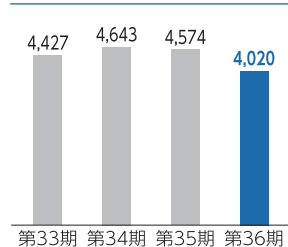
親会社株主に帰属する当期純利益又は
親会社株主に帰属する当期純損失(△) (単位:百万円)



総資産 (単位:百万円)



純資産 (単位:百万円)



4. 対処すべき課題

- (1) 第39期までに講師による個別指導部門の売上高を増加させるために、新差別化戦略を全本部着実に実行すること。
- (2) 第39期までに映像による個別指導部門の売上高を増加させるために、中学生・高校生の映像コンテンツのクオリティをさらに進化させること。
- (3) 個別・映像併設校舎をコンビニ的展開すること。第39期までに60校舎増設を目標とし、新設校での売上高を増加させること。
- (4) 第37期に集団部門の全本部で生徒数、売上高減少を下げ止めること。定期テスト対策を徹底して成績向上を図ること。紹介活動を中心とした営業活動を活発に行うこと。管理職の現場との係わりを強化すること。
- (5) 高校生部門においては、第37期にセグメント利益黒字化を達成すること。正社員教師中心の集団授業、個別質問対応のASSIST、プロ教師による「1：1個別指導」、マズゾーンの学力中間層（地方の国公立大学、中堅私大志願者）を対象とした映像コンテンツの開発など、生徒個々のニーズに対応した教育サービスを提供すること。
- (6) いずれの部門においても、それぞれのニーズに対応した合格実績を上げること。
- (7) 利益増加のため、拘束期間を経過した校舎のテナント物件への移転、または家賃交渉を行い、経費削減を行うこと。また、市場規模の縮小、その他の事由により損益分岐点を下回った生徒数の校舎を閉鎖し、売上・利益が期待されるエリアへの新設、スクラップ&ビルドも引き続き行うこと。また管理職がより一層現場に係わり、現場でOJT、活動の進捗管理ができるように事業本部を細分化すること。

5. 重要な親会社及び子会社の状況

- (1) 親会社の状況
該当事項はありません。
- (2) 重要な子会社の状況

会社名	資本金 (千円)	出資比率 (%)	主要な事業の内容
㈱東日本学院	10,000	100.00	小中学部・高校部の学習塾の経営

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

6. 主要な事業内容

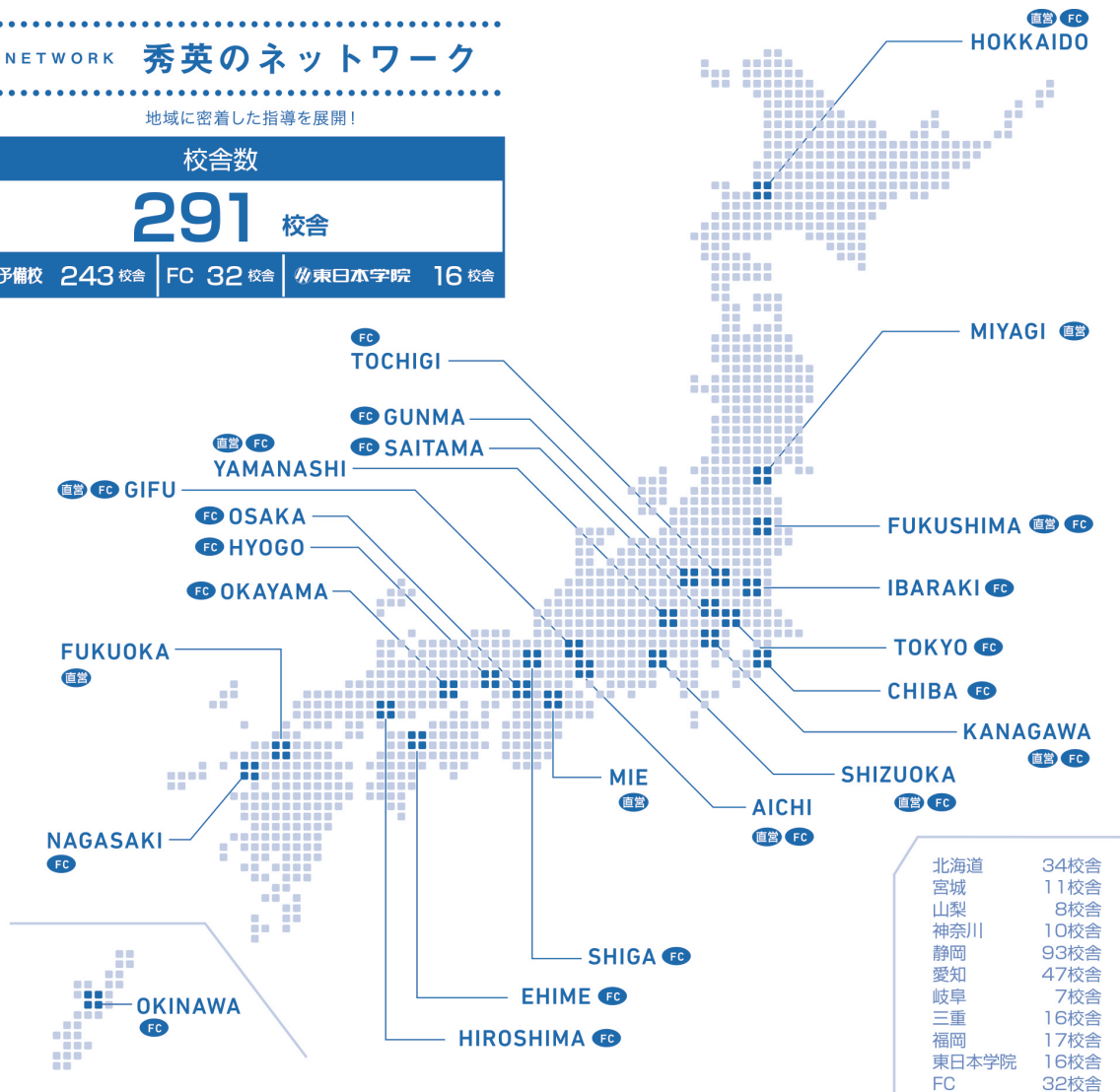
- ・ 大学受験予備校の経営
- ・ 学習塾の経営
- ・ フランチャイズ事業
- ・ 教材、書籍の出版
- ・ 模擬テストの実施
- ・ 学童保育の経営
- ・ 映像動画による教育コンテンツの配信事業

7. 主要な事業所

本社 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号

NETWORK 秀英のネットワーク

地域に密着した指導を展開!



招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

8. 従業員の状況

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)
小中学部	567	6
高校部	93	△14
その他の教育事業	7	1
全社 (共通)	62	△8
合 計	729	△15

- (注) 1. 臨時雇用者の当連結会計年度の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は412名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 当社の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数 (名)	前期末比増減 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)
小中学部	523	8	33.9	9.5
高校部	87	△15	37.0	12.0
その他の教育事業	7	1	37.1	8.9
全社 (共通)	56	△6	34.1	9.1
合 計	673	△12	34.4	9.8

- (注) 1. 臨時雇用者の当事業年度の1ヶ月当たり平均雇用人数(8時間/日換算)は392名であり、大半は個別指導講師、チューター(個別質問対応・事務補助)、高校部の年間契約講師、清掃パート、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。
2. 全社(共通)は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

9. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高(百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	659
株式会社静岡銀行	632
三井住友信託銀行株式会社	488

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 19,240,000株
2. 発行済株式の総数 普通株式 6,710,000株（自己株式319株を含む。）
3. 株主数 18,148名（前期末比+1,770名）
4. 大株主

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
有限会社 シューエイ	2,243,400	33.43
株式会社 ナガセ	266,600	3.97
秀英予備校従業員持株会	255,500	3.80
渡辺 武	150,300	2.24
渡辺 喜代子	148,300	2.21
株式会社 静岡銀行	104,000	1.54
株式会社 三菱UFJ銀行	100,000	1.49
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	93,000	1.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	76,400	1.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	48,500	0.72

（注）持株比率は、自己株式（319株）を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役の状況

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡 辺 武	映像本部長
専 務 取 締 役	渡 辺 喜代子	管理本部長 ITシステム部長
常 務 取 締 役	山 内 義 明	高校事業本部長
取 締 役	石 垣 雅 敏	業務本部長
取 締 役	林 眞 吾	小中第4事業本部長 山梨本部長
取 締 役	田 中 耕 治	経理部長
取 締 役	友 重 博 行	小中第6事業本部長 福岡本部長
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	萩 原 茂 樹	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	佐 竹 利 文	税理士
取 締 役 (監 査 等 委 員)	鈴 木 一 紘	

- (注) 1. 取締役(監査等委員)の佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 取締役(監査等委員)の佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役(監査等委員)の佐竹利文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員会の社内からの情報収集の円滑や、内部監査部門との緊密なやりとりを通じた連携の実効性の確保のため、萩原茂樹氏を常勤の監査等委員として選定しております。

2. 取締役の報酬等の額

	支給人員	報酬等の額
取締役 (監査等委員を除く)	7名	199百万円
取締役 (監査等委員)	3名	17百万円

(注) 上記の内、社外取締役(監査等委員)に対する報酬額は2名3百万円です。

3. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
取締役 (監査等委員)	佐竹利文	当期開催の取締役会8回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査等委員会11回のうち11回に出席、主に税理士の経験からの発言を行っております。
取締役 (監査等委員)	鈴木一紘	当期開催の取締役会8回のうち8回に出席し、また、当期開催の監査等委員会11回のうち11回に出席、主に経営の経験からの発言を行っております。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 26,000千円

- (注) 1. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査等委員全員の同意により監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査等委員会は上記の場合のほか、会計監査人による適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社及び当社子会社は、株主の皆様をはじめ、従業員、生徒、父母、取引先、地域社会等の各ステークホルダーからの要請・期待に応えることを目指し、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役及び使用人が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めており、その結果としての企業価値向上を経営上の基本方針としております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び当社子会社は、取締役及び使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制として、内部通報規程を制定・施行しております。株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び当社子会社のリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。さらに、当社及び当社子会社に及ぼすリスクの程度が大きいと判断される場合は、経営会議にて対応を検討いたします。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部に通報される体制が構築されており、当該法令違反行為等が重大と認めるときは直ちに代表取締役へ報告される体制が整っております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査等委員会に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社及び当社子会社は、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、地域ごとに営業拠点を統括する本部長と業務執行取締役等との営業会議を定期的に開催し、各地域の営業状況の報告、課題の検討等を行っております。また、定時及び臨時の取締役会、経

当会議において、重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監督等を行っております。

また、中期経営計画及び年次事業計画に基づいて、目標達成のために活動し、その進捗状況の管理を行っております。

- (5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社を監査役設置会社とし、当社の取締役及び使用人が取締役及び監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視できる体制としております。また、子会社を監査の対象とし、監査の結果は定期的に当社の代表取締役に報告される体制となっており、監査等委員会は当社及び当社子会社の内部統制状況を把握・評価しております。
- (6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に関する指示の実効性に関する事項
監査等委員会を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査等委員会の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。
なお、監査等委員会よりその業務に必要な要請をうけた従業員は、その要請に関して、監査等委員以外の取締役の指揮命令を受けないものとしております。
- (7) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
常勤監査等委員は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めています。取締役及び使用人は、監査等委員会からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。また、監査等委員会に報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保する体制を整えております。
なお、監査等委員会は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。
- (8) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理に係わる方針
監査等委員の職務の執行について生ずる費用等の処理については、取締役（監査等委員）規程を制定・施行し、監査等委員の請求等に従い円滑に行い得る体制となっております。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は前述の内部統制システムの整備を行い、年8回開催の取締役会及び年26回開催の経営会議において継続的に経営上の新たなリスクについて検討しております。また、必要に応じて、社内諸規程、個々の業務及び業務フローの見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させるように努めております。

また、常勤監査等委員は、監査等委員会監査のほか、代表者及び管理職との面談、社内的重要会議への出席、子会社往査等を通じて、業務執行の状況やコンプライアンスに関わる事項を監視できる体制を整備しております。内部監査室も独立した観点から定期的に実査を中心として内部監査を実施しており、日々の業務が行われている中で、法令・定款及び社内規程等に違反している事項がないか検証しております。また、内部監査室は、内部統制システムの有効性に関する自己点検を毎年行い、その結果を経営会議メンバーによる内部統制委員会に対し報告しております。

3. 株式会社の支配に対する基本方針

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

- (1) 学習効果が最大限期待できる機能的な校舎を開設し、インターネット環境などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習空間を提供すること
- (2) 高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること
- (3) 膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること
- (4) 映像ビジネス分野において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること
- (5) 需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社グループ支配権の獲得を表明した場合には、当該当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の3項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

- ①当該取り組みが基本方針に沿うものであること
- ②当該取り組みが当社の株主共同の利益を損なうものでないこと
- ③当該取り組みが当社の会社役員員の地位の維持を目的とするものではないこと

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,392,635	流動負債	3,481,340
現金及び預金	644,181	短期借入金	800,000
受取手形及び売掛金	191,500	1年内償還予定の社債	199,960
商 品	100,305	1年内返済予定の長期借入金	620,714
貯 蔵 品	21,230	リ ー ス 債 務	146,780
そ の 他	439,016	未 払 金	685,164
貸倒引当金	△3,599	未 払 法 人 税 等	105,631
固定資産	10,478,418	未 払 消 費 税	39,190
有形固定資産	7,339,909	前 受 金	226,881
建物及び構築物	3,385,165	賞 与 引 当 金	161,497
機械装置及び運搬具	1,702	店舗閉鎖損失引当金	6,478
工具、器具及び備品	101,572	環 境 対 策 引 当 金	41,410
土 地	3,780,629	そ の 他	447,632
リ ー ス 資 産	70,839	固定負債	4,388,335
無形固定資産	329,745	社 債 借 入 金	650,060
そ の 他	329,745	長 期 借 入 金	825,843
投資その他の資産	2,808,763	リ ー ス 債 務	371,373
敷金及び保証金	2,619,881	繰 延 税 金 負 債	57,462
そ の 他	193,399	退職給付に係る負債	600,732
貸倒引当金	△4,517	資 産 除 去 債 務	649,972
繰延資産	19,534	長期リース資産減損勘定	501,883
社債発行費	19,534	長 期 未 払 金	700,194
資産合計	11,890,588	そ の 他	30,813
		負債合計	7,869,675
		(純資産の部)	
		株 主 資 本	3,924,900
		資 本 金	2,089,400
		資 本 剰 余 金	1,944,380
		利 益 剰 余 金	△108,724
		自 己 株 式	△154
		その他の包括利益累計額	96,011
		退職給付に係る調整累計額	96,011
		純資産合計	4,020,912
		負債純資産合計	11,890,588

連結損益計算書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,168,288
売上原価	9,460,575
売上総利益	1,707,713
販売費及び一般管理費	1,702,065
営業利益	5,647
営業外収益	
受取利息	20,300
受取配当金	2,541
受取貸料	17,868
その他	23,334
営業外費用	
支払利息	75,031
その他	22,781
経常損失	28,120
特別損失	
店舗閉鎖損失	109
店舗閉鎖損失引当金繰入額	5,036
減損損失	267,567
環境対策引当金繰入額	41,410
税金等調整前当期純損失	342,244
法人税、住民税及び事業税	56,382
法人税等調整額	△2,162
当期純損失	396,465
親会社株主に帰属する当期純損失	396,465

貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目 (資産の部)	金 額	科 目 (負債の部)	金 額
流動資産	1,304,238	流動負債	3,399,120
現金及び預金	587,207	短期借入金	750,000
売掛金	174,745	1年内償還予定の社債	199,960
商品	90,277	1年内返済予定の長期借入金	620,714
貯蔵品	18,823	リース債	146,780
前払費用	216,764	未払金	661,085
その他	220,018	未払法人税等	105,400
貸倒引当金	△3,599	未払消費税等	32,553
固定資産	10,440,361	未払費用	102,752
有形固定資産	7,306,702	前受り	226,881
建物	3,297,205	前受り	102,388
構築物	82,264	前受り	18,720
機械及び装置	1,702	賞与引当金	155,035
車両運搬具	0	店舗閉鎖損失引当金	6,478
工具、器具及び備品	100,556	環境対策引当金	41,410
土地	3,754,134	その他	228,960
リース資産	70,839	固定負債	4,440,113
無形固定資産	329,338	社債	650,060
ソフトウェア	311,761	長期借入金	825,843
電話加入権	13,321	リース債	371,373
その他	4,255	繰延税金負債	15,788
投資その他の資産	2,804,320	退職給付引当金	689,965
長期前払費用	185,826	関係会社事業損失引当金	5,504
敷金及び保証金	2,616,549	資産除去債務	647,519
会員権	5,550	長期リース資産減損勘定	501,883
その他	912	長期未払金	700,194
貸倒引当金	△4,517	その他	31,980
繰延資産	19,534	負債合計	7,839,234
社債発行費	19,534	(純資産の部)	
資産合計	11,764,134	株主資本	3,924,900
		資本	2,089,400
		資本剰余金	1,944,380
		資本準備金	1,944,380
		利益剰余金	△108,724
		利益準備金	57,245
		その他利益剰余金	△165,969
		繰越利益剰余金	△165,969
		自己株式	△154
		純資産合計	3,924,900
		負債純資産合計	11,764,134

損 益 計 算 書

(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	10,526,705
売 上 原 価	8,873,018
売 上 総 利 益	1,653,687
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	1,653,059
営 業 利 益	627
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	20,300
受 取 配 当 金	2,541
受 取 賃 貸 料	191,359
そ の 他	22,988
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	74,762
賃 貸 収 入 原 価	150,439
そ の 他	19,322
経 常 損 失	6,705
特 別 損 失	
店 舗 閉 鎖 損 失	109
店 舗 閉 鎖 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,036
減 損 損 失	266,764
関 係 会 社 株 式 評 価 損	21,245
関 係 会 社 事 業 損 失 引 当 金 繰 入 額	5,504
環 境 対 策 引 当 金 繰 入 額	41,410
税 引 前 当 期 純 損 失	346,777
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	55,920
法 人 税 等 調 整 額	△1,965
当 期 純 損 失	400,732

独立監査人の監査報告書

2019年5月27日

株式会社 秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷右近隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社秀英予備校の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2019年 5月27日

株式会社 秀英予備校
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 郷 右近 隆也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社秀英予備校の2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査報告書

当監査等委員会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について取締役及び使用者等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用者等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、当社内部監査部門、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。
- 以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針は相当であると認めます。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年6月6日

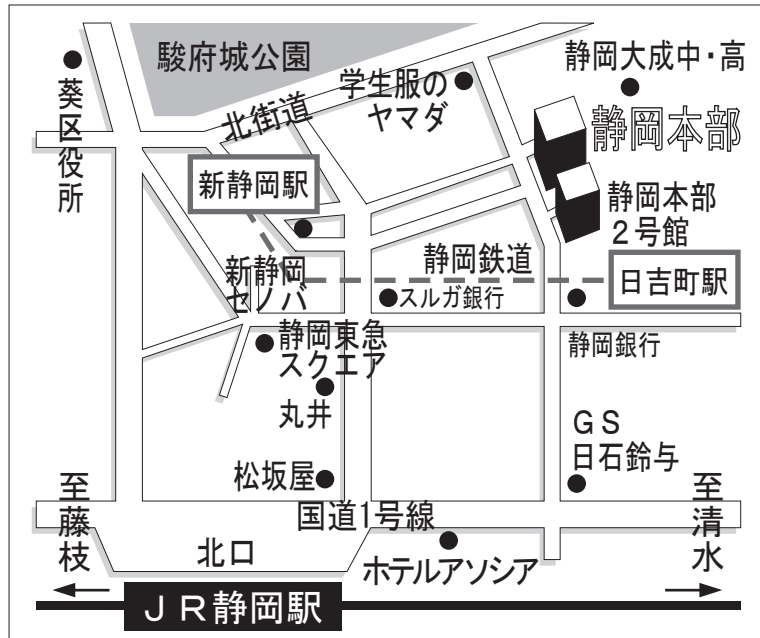
株式会社秀英予備校 監査等委員会
常勤監査等委員 萩原茂樹 ㊞
監査等委員 佐竹利文 ㊞
監査等委員 鈴木一紘 ㊞

(注) 監査等委員佐竹利文及び鈴木一紘は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目7番1号
当社本社(静岡本部)9階 903教室
電話 054-252-1792



※JR静岡駅北口より徒歩10分

※静岡鉄道新静岡駅より徒歩3分

※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。